

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化財課-1
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	重要無形文化財伊勢型紙技術保存会補助金										
		予算事業名	一般文化財保存事業費/伊勢型紙技術保存事業費									
		予算事業コード	02651									
2	交付開始年度	平成	5	年度	創設から	34	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	文化財課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	国指定の重要無形文化財となっている伊勢型紙の彫刻技術保存のための研修、技術練磨、伝承者の養成及び原材料の確保等を目的とする。										
8	補助対象者	伊勢型紙技術保存会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	11,570	570	10,000	700	300	4.9%	0	0.0%		
		R6年度決算額	7,088	349	6,130	429	180	4.9%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	11,570 11,570	570 570	10,000 10,000	700 700	300 300	4.9% 4.9%	 	 		
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	伊勢型紙伝承者養成事業に係る経費 報償費、旅費、需用費、役員費、備品購入費、委託費、使用料及び賃借料、事務費等										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	定額補助										
	増減理由	令和6年度は保存会の体制見直し等の指摘があり、国の補助申請が遅くなり、事業の開始が9月からとなったため、全体的に減額することとなったが、令和7年度は年度当初から事業を行っている。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	重要無形文化財の技術の保持や伝承者養成事業、原材料の確保が必要であるとの認識のもとで、伊勢型紙技術保存会に対して国や県とともに補助金を交付している。伊勢型紙は鈴鹿市が誇る伝統工芸であるが、産業面では衰退が見られ、貴重な技術の保持、伝承者養成事業を費用面で下支えする必要がある。		
	公平性	5	同保存会は、国指定の重要無形文化財「伊勢型紙」技術の保持団体である。市が誇る貴重な工芸技術を守り、後世に伝えていくことを目的とした事業であり、特定の個人や団体に利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 「伝承者養成事業」は、同保存会の中核的事業であり、継続的な後継者の育成に取り組んでいる。また、同保存会は毎年、様々な企画展示イベントを実施しており、伝統工芸に対する市民の理解を深めるべく活動をしている。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度末に新規入講生の選考会を実施し、2名の新規入講が決定した。継続的に成果発表会も行い、伊勢型紙の魅力発信にも努めている。 令和7年度には会員への昇格試験を受けるものもあり、後継の育成も行われている。		
	透明性	5 (減点) 0	国・県・市ともに、事業計画書、収支予算書、完了報告書、決算書を提出している。また、同保存会には、会則、役員組織、監査体制も整っており、総会において事業内容や収支報告を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化財課-2
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	文化財保護管理補助金											
		予算事業名	一般文化財保存事業費／一般文化財保護事業費										
		予算事業コード	02652										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	文化財課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、文化財保護管理補助金交付要領											
7	事業の目的・概要	各指定文化財の保護を目的とする。記念物の日常的な管理及び民俗文化財の伝承のための補助として必要である。											
8	補助対象者	指定文化財管理者											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	1,122	439	0	0	683	39.1%	0	0.0%			
		R6年度決算額	1,146	480	0	0	666	41.9%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,427 1,442	480 495	0	0	947 947	33.6% 34.3%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	各文化財保護管理に係る費用(20件) 需用費、報償費、役員費、委託費、備品購入費等											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	指定種別・規模による定額補助											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	鈴鹿市の貴重な財産である指定文化財の保護・管理に必要不可欠である。また、文化財は一度滅失すると、再び復元することができないため継続的な支援が必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	文化財を保護・管理している団体等に行っている補助であり、特定の個人に利益を与えるものではない。また、文化財は全市民の共有財産であるため、公益性を有する事業である。		
	効果性	5	【評価の理由】 毎年、各団体が文化財保護のために必要な事業を実施しており、文化財保護への理解と認識を深める一助となっている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 用具の整備、除草・樹木管理等の環境整備が行われた。					
透明性	5	実施事業内容ならびに収支内容について、適正な報告がなされている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化財課-3
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	佐佐木信綱顕彰会補助金										
		予算事業名	資料館等/事務費									
		予算事業コード	02661									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	文化財課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	佐佐木信綱顕彰会は、佐佐木信綱博士を顕彰するため、関係資料の収集に努めるとともに、その業績を調査研究することを目的として組織されたものである。本補助金は、顕彰会が実施する歌会で、市民文化活動として定着し広がりがつつある事業の実施に要する費用を補助するものであり、市民文化の向上発展に寄与するものである。										
8	補助対象者	佐佐木信綱顕彰会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	918	285	0	0	633	31.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	904	285	0	0	619	31.5%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,060 1,060	285 285	0 0	0 0	775 775	26.9% 26.9%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	佐佐木信綱顕彰会に係る事業費 通信費:170,000円 信網祭費:640,000円 記念品費:60,000円 広報活動費:100,000円 事務費:60,000円 雑費:30,000円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	定額補助										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	顕彰会は、もともと市主催であったが、市民主体の文化活動への移行を進め、現在は同顕彰会主催の市民文化事業に発展した。同活動に対する市民の期待も大きく、歌会をはじめとした顕彰活動の継続には財政面での支援が必要である。		
	公平性	5	佐佐木信綱顕彰会が実施する歌会に対する事業費補助であり、毎年多くの市民や児童・生徒がこの事業に参加している。特定の個人を対象としない公平性、公益性を有した事業を実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 活発な広報のおかげで本事業に対する認知度は高く、市外、県外から中学生・高校生の応募も多くあり、市内で行われる短歌関係文化事業の代表的なものとして位置づけられる。なお、今後もますます本事業の発展が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度は、佐佐木信綱顕彰会による短歌募集を行っている。令和7年度も引き続き歌会を開催し、佐佐木信綱顕彰会事業の活性化の効果を図る。		
	透明性	5 (減点) 0	補助金の交付に際しては、必ず事業計画書、予算書、事業実施報告書を提出する。また、同顕彰会は、会則、役員組織、監査が整えられ、総会で事業報告されている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

文化財課-4
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	ふるさとの樹木(名木古木)保存活用補助事業										
		予算事業名	一般文化財保存事業費/一般文化財保護事業費									
		予算事業コード	02652									
2	交付開始年度	令和	2	年度	創設から	7	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	文化財課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	衰退の兆候が見られる市内にある天然記念物や地域緑化のシンボルとなっている樹木について、所有者(地元住民)自身が主体的に樹木健康診断や樹勢回復等を行うことで、地域の森林及び樹木とふれあう場を創出することを目的とした補助を行う。										
8	補助対象者	(1) ふるさとの木の所有者または管理者 (2) ふるさとの木の所有者または管理者から管理委託を受けた地域団体及び法人										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	5,330	0	0	4,000	1,330	0.0%	0	-		
		R6年度決算額	4,381	0	0	3,600	781	0.0%	0	-		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	4,866 4,866	0 0	0 0	4,000 4,000	866 866	0.0% 0.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	樹木治療等を実施する樹木医や専門の業者等への業務委託に係る委託料(地域団体がボランティアで自ら実施する場合は、専門知識を有する樹木医の指導を受けて実施する場合に限り認める。)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の3/4を補助(2,000千円を限度とする)										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	所有者等の非主体的な関わりや経済的理由から衰退してしまうふるさとの木を守ることで、地域を代表する森林及び樹木を守ることができる。また、地域の児童・生徒、住民に対する森林環境教育を実施することで、森林や樹木を地域の宝(共有財産)として受け入れる意識を高めることができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	指定文化財の所有者が行う文化財保護にかかる事業に対する補助であることから、特定の個人に利益を与えるものではない。また、樹木や森林が享受する多様な価値は地域社会における共有財産であることから、公益性を有する事業と判断できる。		
	効果性	5	【評価の理由】 本事業の実施にあたっては、専門的な知識と経験を有する樹木医の指導助言を仰ぎ、実施することを条件としていることから高い効果が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 所有者等の非主体的な関わりや経済的理由から衰退してしまうふるさとの木を守ることで、地域を代表する森林及び樹木を守ることができる。 また、当該樹木等を活用した森林環境教育を義務付けていることから、広い波及効果を見込める。		
(減点) 0		申請者に対しては、複数の事業者からの見積徴取を徹底する。また、交付申請時の実施計画に沿った事業実施を行い、実績報告時には事業の内容だけではなく、支出内容が適当であるか精査できるよう、必要な書類の提出を求める。			
透明性	5				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--